

令和元年度第1回平塚市建築審査会 会議録

開催日時	令和元年7月16日(火) 午後2時15分から午後3時30分まで			
開催場所	本館 619会議室			
出席者	委員	杉本会長、野会長職務代理、杉山委員、梶委員、久米委員		
	特定行政庁	まちづくり政策部 小林部長 建築指導課 小澤課長、野口担当長、榎本主管、笹尾主任		
	事務局	まちづくり政策課 小野間課長、谷田部担当長、鈴木主任、石山主事補		
欠席者	委員	なし		
開催形態	公開	一部公開	非公開	傍聴者 0名
会議録署名委員	杉本会長、野会長職務代理			
会議内容	<p>1 開会</p> <p>事務局より委員過半数以上の出席のため本会は成立する旨を報告。</p> <p>2 議事</p> <p>議案1 会長及び会長職務代理の互選について(非公開)</p> <p>委員の互選により、第18期建築審査会の会長に杉本委員、会長職務代理に野委員を選任。</p> <p>議案2 建築基準法第43条第2項第2号の許可に係る包括同意基準に基づく報告について(2件)(公開)</p> <p>報告案件として特定行政庁から資料により概要を説明。 (議案2 - ~)</p>			

(主な意見等)

議案2 - について

委員質疑

計画建築物は木造3階建てであり、防火指定は準防火地域ということで、準耐火建築物で計画されているということでよいか。

特定行政庁回答

準耐火建築物で計画されています。

委員質疑

既存の前面道路は幅員が4.5mあるが、これでは不足なのか。

特定行政庁回答

まちづくり条例により、敷地の規模と建物の用途によって、前面道路幅員が定められています。これにより、今回必要な幅員は6.0mとなります。

議案2 - について

委員質疑

協定道路とは、どのようなものか。

特定行政庁回答

その通路に面する住民が将来建て替えの際には後退し、幅員4.0m以上で整備される民事協定が結ばれているものです。

委員質疑

協定道路は、条例で位置付けられているものか。また、文書で協定の内容は残されているものか。であれば、その保管状況はどうなっているか。

特定行政庁回答

条例での位置付けはありません。実印と印鑑証明書を添付した文書で取り交わされており、保管状況は、当事者同士は原本を持ち合い、平塚市には、その写しが提出されており、

○委員質疑

将来的には、位置指定道路への指定も視野に入れているのか。

○特定行政庁回答

当該協定書には、将来に計画通り拡幅された際には、位置指定道路にするとの記載があります。

3 その他

事務局より、今年度の建築審査会開催日程について説明。

4 閉会

以上